

ワクチン接種に関する Q&A

ワクチン接種についての主な Q&A を掲載しています。

より詳しい Q&A は、[厚生労働省ホームページ](#) をご覧ください。

Q なぜワクチン接種が必要なのですか？

A 命を守り、感染拡大を防ぐためです。ワクチンを接種することで体に免疫（抵抗力）ができ、感染しにくくなったり、感染しても症状が軽くなったりするようになります。

免疫を持っている人が増えると、感染した人から他の人に感染しにくくなるため、感染拡大を防ぐことができます。

Q 必ず接種しないといけないのですか？

A 強制ではありません。接種に同意した人にものみ接種を実施します。

ワクチン接種には「感染予防の効果」がある一方で「副反応のリスク」もあります。

こうした効果とリスクという両方の特性があるということを理解した上で、自らの意志で接種をお願いします。

Q 接種は何回ですか？

A 接種回数は 2 回です。現在薬事承認されているファイザー社製のワクチンでは、通常 1 回目の接種から 20 日の間隔をおいて 2 回目の接種を行います。

1 回目の接種から 20 日を超えた場合は、できるだけ早く 2 回目の接種が必要です。

Q 基礎疾患を有する方とはどういう方ですか？

A 次の病気の状態で、通院または入院をしている方や基準を満たす肥満の方です。

1. ・慢性の呼吸器の病気
2. ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
3. ・慢性の腎臓病
4. ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
7. ・免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
8. ・ステロイド等、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. ・染色体異常
12. ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. ・睡眠時無呼吸症候群

・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

○基準(BMI30 以上)を満たす肥満の方

※BMI の計算式

体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

例)身長が 1.7 メートルで体重が 90 キログラムの方

90 キログラム÷1.7 メートル÷1.7 メートル=約 31.14

この場合は BMI30 以上であるため、基礎疾患を有する方に分類されます。

Q 妊娠中や授乳中の人は接種できますか？

A 妊娠中、授乳中の方も、新型コロナワクチンを受けることができます。

ただし、妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、海外の実使用経験などから現時点で特段の懸念が認められているわけではありませんが、安全性に関するデータが限られていることから、接種のメリットとデメリットをよく検討して接種を判断していただくこととしています。
ワクチンを受けるかお悩みの方は、かかりつけ医にご相談ください。

Q 新型コロナウイルスに感染したことのある人は接種できますか？

A 既にコロナウイルスに感染した人も、新型コロナワクチンを受けることができます。

ただし、受けた治療の内容によっては、治療後から接種まで一定の期間をおく必要がある場合がありますので、いつから接種できるか不明な場合は、かかりつけ医にご確認ください。また、事前に感染したことかどうかを検査して確認する必要はありません。

Q 持病があっても薬を飲んでいても接種できますか？

A 薬を飲んでいるために、ワクチンが受けられないという薬はありませんが、基礎疾患のある方は、免疫不全のある方、病状が重い方など、接種を慎重に検討した方がよい場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。

ただし、抗凝固薬(いわゆる「血をサラサラにする薬」の一部)を飲んでいる方は、ワクチンを受けた後、2分以上しっかり押さえてください。

当てはまるかどうか不明な方は、かかりつけ医などにご確認ください。

Q 体調不良等の理由で、接種を受けられないことがありますか？

A 一般に、以下の方は、ワクチンを受けることができません。

ご自身が当てはまると思われる方は、ワクチンを受けても良いか、かかりつけ医にご相談ください。

- ・明らかに発熱している方(※1)
- ・重い急性疾患にかかっている方
- ・ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症(※2)の既往歴のある方

・上記以外で、予防接種を受けることが不適切な状態にある方

(※1) 明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指します。

ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

(※2) アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。

Q 接種会場はどこですか？

A 原則として、住民票所在地の自治体で接種を受けることができます。

泉崎村では、泉崎村保健福祉総合センターが接種会場となります。

Q 仕事の都合等で、住民票は他市町村にあるが遠い場所で暮らしている場合は、どこで接種できるのですか？

A やむを得ない事情により、住民票所在地以外での接種を希望する方は、接種を行う医療機関等が所在する市町村に「住所地外接種届」を申請し、交付された「住所地外接種届出済証」により、その市町村でワクチンを接種することができます。

申請には住民票所在地が送付するクーポン券(接種券)が必要です。クーポン券(接種券)がお手元に届くまでお待ちください。

Q 接種を受けるための手続きを教えてください。

A 村から、住民票上の住所に「クーポン券(接種券)」や「予診票(2枚)」、「案内」等が届きます。

コロナワクチン窓口(0248-21-5664)に電話で接種日時を予約してください。

詳しい予約方法等はクーポン券(接種券)に同封している案内をご覧ください。

接種券に同封している予診票を記入してください。予診票には病気に関する回答欄があります。

現在治療や投薬を受けている人や体調で不安がある人等は、かかりつけ医に事前に相談してください。

Q 接種日当時の流れを教えてください。

A 予約した時間に遅れないよう、接種券と記入した予診票、本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証等)をもって、会場にお越しください。

また、ワクチンは肩に接種しますので、肩を出しやすい服装でお越しください。

受付、検温、予診票のチェックを経て、医師の予診を受けていただき、医師が接種可能状況を判断し本人の接種希望を確認できた場合にワクチンを接種します。接種後は会場内の経過観察場で15分間(重いアレルギーを有する方は30分間)待機したのち、副反応等の症状がない場合は帰宅してください。

Q 副反応にはどんなものがありますか？

A ファイザー社製のワクチンでは、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。

こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

また、海外や医療従事者等の先行接種において、まれな頻度でアナフィラキシー(急性のアレルギー反応)が発生したことが報告されています。

もし、アナフィラキシーが起きたときには、接種会場ですぐに治療を行うことになります。

Q 接種を受けた後に副反応が起きた場合の健康被害救済制度はありますか？

万が一、副反応による健康被害が発生した場合は予防接種法による救済(医療費・障害年金等の給付)を受けることができます。